変更した事項
光達距離　実効光度二五カンデラ
高さ　三・五海里
変更年月日　地上から構造物の頂部まで九・三メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
平成二十四年五月十六日

名称　長島港西長島地区防波堤灯台
位置
所在地　三重県長島港（西長島地区防波堤外端）
北緯　三四―一二―〇一
東経　一三六―二〇―三二
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで一一メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
変更年月日　補正
記事

名称　錦港防波堤灯台
位置
所在地　三重県度会郡大紀町（錦港向井防波堤外端）
北緯　三四―一三―〇二
東経　一三六―二三―五〇
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
記事　補正

○海上保安庁告示第百四十六号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年六月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　深浦港西防波堤灯台
位置
所在地　青森県深浦港（西防波堤外端）
北緯　四〇―三八―五三
東経　一三九―五五―二一
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十四年五月十七日

名称　むつ小川原港新納屋南防波堤灯台
位置
所在地　青森県むつ小川原港（外港南防波堤外端）
北緯　四〇―五五―三四
東経　一四一―二四―〇〇
変更した事項
光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一二メートル　平均水面上から灯火まで一六メートル
変更年月日　平成二十四年五月十七日

○海上保安庁告示第百四十七号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年六月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　岩崎港沢辺防波堤灯台
位置
所在地　青森県西津軽郡深浦町（岩崎港沢辺防波堤外端）
北緯　四〇―三四―五七
東経　一三九―五二―五七
変更した事項
灯質　単閃緑光　毎五秒に一閃光
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
変更年月日　平成二十四年五月十八日

○海上保安庁告示第百四十八号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年六月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　爪木埼灯台
位置
所在地　爪木埼北東方浮魚礁灯
北緯　三四―四一―〇三
東経　一三九―〇二―一六
廃止年月日　平成二十四年五月十九日

国会事項

衆議院

質問書提出

六月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

円と人民元との銀行間で直接交換する取引に関する質問主意書（木村太郎提出）

指揮権発動に係る法務大臣の発言等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

六月五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員柿澤未途提出国連における北朝鮮人権状況決議に「事実調査委員会」の設置を盛り込む事に関する質問に対する答弁書

衆議院議員横粂勝仁提出私鉄無料パス等の廃止に関する質問に対する答弁書

衆議院議員渡辺喜美提出独立行政法人に対する現役出向に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出竹島周辺で国際ヨットレースが開催されたことに対する政府の対応等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出地方単独事業としての自治体の子どもの医療費に対する公費負担事業に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出東日本大震災からの復興のために内閣の取り組みを求める三課題のその後の進捗状況に関する質問に対する答弁書

報告書受領

六月五日内閣から次の報告書を受領した。

子ども・若者育成支援推進法第六条の規定に基づく「平成二十三年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告

少子化社会対策基本法第九条の規定に基づく「平成二十三年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告

ものづくり基盤技術振興基本法第八条の規定に基づく「平成二十三年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告

参議院

議事日程

六月六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十五号
平成二十四年六月六日（水曜日）
午前十時開議
第一　常任委員長辞任の件

議案受領（予備審査）

六月五日衆議院から次の議案が送付された。

国土強靱化基本法案（二階俊博外十名提出）（衆第一五号）

答弁書受領

六月五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員小熊慎司提出ふくしま産業復興企業立地補助金に関する質問に対する答弁書（第一二三号）

報告書受領

六月五日内閣から、子ども・若者育成支援推進法第六条の規定に基づく「平成二十三年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、少子化社会対策基本法第九条の規定に基づく「平成二十三年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、ものづくり基盤技術振興基本法第八条の規定に基づく「平成二十三年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告を受領した。

人事異動

金融庁

（証券取引等監視委員会事務局開示検査課長）内閣府事務官　齋藤　馨

総務企画局付を命ずる

（総務企画局総務課企画官）同　井藤　英樹

証券取引等監視委員会事務局開示検査課長を命ずる（以上六月四日）

財務省

（国税庁次長）財務事務官　岡本　榮一

国税庁長官川北力外国出張不在中国税庁長官事務代理を命ずる（六月三日）